

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
 農業委員会名：観音寺市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,067
自給的農家数	1,091
販売農家数	1,976
主業農家数	413
準主業農家数	377
副業的農家数	1,186

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,340
女性	1,629
40代以下	324

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	355
基本構想水準到達者	197
認定新規就農者	15
農業参入法人(一般法人)	0
集落営農経営	7
特定農業団体	4
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,400	473				2,873
経営耕地面積	1,674	229	73	153	3	1,903
遊休農地面積	12	3				15
農地台帳面積	2,360	838				3,198

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 873ha	1,193ha	41.52%
課 題	利便性の悪い小規模農地が多い中で、担い手への集積率向上を加速化するのは困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,223ha (うち新規集積面積 30ha)
	目標設定の考え方:前年度と同程度の上昇率(2.5%増)を目標とする
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業による権利設定等を増加させるため、市のホームページや広報紙等を活用し、制度や集積によるメリット等の周知、貸付・借受希望者の募集を行う。 農地集積専門員との連携により、年間を通して、担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	4経営体	6経営体	5経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	0.1ha	ha
課 題	担い手の高齢化や後継者不足により、地域農業の担い手が減少しており、地域の実情に合わせて担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	5経営体
活動計画	就農相談があった場合は、関係機関と連携して協議を行い、きめ細かな就農の支援・指導に取り組む。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,888ha	15ha	0.52%
課 題	遊休農地の多くは、生産性・効率性が悪く、担い手への利用集積に結び付けにくい。また、県外在住者の所有農地について、荒廃化する前に権利設定・移転を行う必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方:遊休農地所有者に対する利用意向調査の結果、農地中間管理事業を利用したいと意思表示した農地(約3ha)の1/3とした。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		51人	7月～11月	7月～12月
	調査方法	農地利用最適化推進委員会が中心となり、農業委員と事務局職員の共同のもと、市内全域を班編成により利用状況調査を行う。 ①平坦部の調査 7月～8月 ②山間部の調査 10月～11月		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	市のホームページや広報紙等を活用し、発生の防止と解消を呼びかける。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,873ha	ha
課 題	違反転用者においては、農地法に関する知識が乏しく、違反であるという認識が薄い。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	市のホームページ及び農業委員会だよりで、農地法に基づく許可申請の必要性を周知する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入